

# なくそう! **NO** 介護職員へのハラスメント! ~ならぬものはならぬものです~

会津若松

若松つつん



## 利用者やご家族、介護職員がお互いに尊重し合い より良い関係を目指しましょう!



介護サービスを受けていて困ったことがあったら...

まずは、サービス事業所やケアマネジャー、地域包括支援センターなどに相談するようにしましょう

近年、介護現場では、一部の利用者・ご家族等からのハラスメントが少なからず発生しており、問題になっています。ハラスメントは、介護職員の尊厳や心身を傷つけ、傷ついた介護職員は安心して働くことが難しくなります。

ハラスメントを防止し、介護職員が安心して働ける環境をつくることで、利用者のみなさまが、よりよい介護サービスを継続して利用できることにもつながります。

裏面のハラスメント行為を確認して、ハラスメント撲滅を目指すため、利用者ご家族の、ご協力をお願いいたします。



### ハラスメントとは...

人を悩ませること。優越した地位や立場を利用した嫌がらせ。(広辞苑より)  
「いじめ」「嫌がらせ」とも訳され、広い意味の「人権侵害」とも言われます。  
相手に不快な思いをさせることです。

※ハラスメントの中には、暴行罪、傷害罪、脅迫罪、強制わいせつ罪などの犯罪になりうる行為もあります。

# 利用者やご家族が介護職員へこのような行為を行うと 「介護現場におけるハラスメント」になります

ハラスメント行為と認識せずに下記のような行動を行っている場合もあります

## 身体的暴力

例

- ✦ たたく
- ✦ 蹴る
- ✦ ひっかく
- ✦ つねる
- ✦ ものを投げつける



## 精神的暴力

言葉や態度によって  
職員を傷つける

例

- ✦ 大声で怒鳴る
- ✦ 威圧的な態度で文句を言う
- ✦ 理不尽な要求を繰り返す
- ✦ 無視をし続ける



## セクシャル ハラスメント

性的ないやがらせ

例

- ✦ 必要もなく職員の体をさわる
- ✦ 抱きしめる
- ✦ 不快感を与える性的な言動をする
- ✦ わいせつな写真や動画などを見せる



※認知症等の病気または障害の症状として現れた言動は、「ハラスメント」としてではなく、医療的なケアによってアプローチする必要があります。ケアマネジャーや主治医等医療機関と相談して対応していきます。

「介護現場におけるハラスメント対策マニュアル」令和4年3月改訂  
厚生労働省老人保健健康増進等事業より

ハラスメントに至らないよう、介護サービス事業者と、利用者・ご家族で話し合うことが大切です。もしも、ハラスメントとされる行為があり、介護サービス事業所が様々な対応をしてもなお、ハラスメント行為が継続する場合にはやむを得ず契約解除に至るケースもあります。

より良い介護サービスを「継続的かつ円滑に」利用できるように  
利用者・ご家族のみなさまの  
ご理解ご協力をよろしくお願いいたします

